

未来を拓く 子どものために

家庭教育の手引き
＜中学校編＞



岩沼市教育委員会

発刊にあたって

－ 未来を拓く 子どものために －

岩沼市教育委員会

教育長 百 井 崇

近年、科学の進歩や産業の発展はますます加速し、社会環境や生活様式の著しい変化と価値観の多様化をもたらしました。そのために、子どもを取り巻く家庭・学校・地域社会には、これまでには考えも及ばなかった様々な問題が起きています。しかし、どのように社会が変化しようとも、その基礎となる家庭のもつ本質的な教育機能や役割は変わるものではありません。今日ほど家庭教育の重要性が叫ばれている時はないのです。

このような社会情勢や児童生徒の状況を受け、中学校においては、激しい(社会)変化を伴う21世紀を、心豊かにたくましく生きるために、自ら学び、主体的に判断し行動する「生きる力」の育成を目指しています。

学校は、将来に生きて働く力の基礎・基本を学ぶ場であり、地域は、豊かな体験を広げ望ましい社会性を培う場です。教育は、単に学校教育だけで達成できるものでなく、地域や家庭教育との密接な連携があって初めて効果があがるものです。

大人になるための通り道である中学校の3年間は、思春期のまっただ中です。小学校時代に比べ心身の発達が著しく、自我意識が高まると共に、個性が多様化してくる時期でもあります。したがって、子育てに新たな不安を感じる保護者の方も多いのではないかと思います。いつの時代にも私たちは、限りない可能性を秘めている子どもたちに、未来を託そうとしています。その“未来を拓く子どもたち”が21世紀を力強く生きるためにも、自信をもってしっかりとしつけ、一人ひとりのよさを引き出していくことが、家庭教育に課せられた大きな課題であると言えます。

本書は、子どもの変化や成長、子どもの周辺に起こりうる問題に対して、親としてどう考えどう対処したらよいか、どのように心の視点を変えていけばよいか等についての参考資料です。広く活用され、家庭教育の指針として生かしていただきますことを心から願っています。

目 次

発刊にあたって

岩沼市教育委員会教育長 百 井 崇

第 1 章 子どもの姿を見つめよう

- 中学生の頃 1
－子どもの気持ちを理解し，よき話し相手として－
- 手をつなぐ家庭と学校 4
－家庭と学校が協力するためには－
- 学級担任との協力 6
－子育ては共に－
- 家庭と P T A との関わり 7
－子育てについて語り合おう－

第 2 章 親と子どもの在り方を見つめよう

- 親と子のきずな 8
－もう一度考えよう 家族の在り方－
- どんな叱り方を 10
－「まあいいか」となっていないか－
- 進路の選択 12
－子どもの意思と責任で－
- 生活体験がもう一人の先生 14
－外での活動には栄養剤がいっぱい－

第 3 章 地域社会で子どもをつつもう

- 地域との関わり 15
－魅力ある地域づくりを－
- 子どもの交流の大切さ 17
－遊ぶことの大切さ－
- 親同士の交流の大切さ 19
－地域の一員として地域づくりを－

○ 地域は出発点	21
－これからの地域社会をつくり上げていくのは子どもたち－	
○ ボランティア活動のすすめ	22
－人として助け合い、励まし合う活動－	
○ 子どもと高齢者との交流	23
－出会いを求めて－	
○ 支援をつなぐ	24
－みんながよりよい生活をおくるために－	

第4章 子どもの世界をみつめよう

Q. いじめられているようだ。どうしよう・・・？	25
Q. どんな問いかけをしたら心を開いてくれるの？	27
Q. 不登校って何？	28
Q. ゲームをしたがるのは？	29
Q. キレるってどんなこと？	30
Q. 万引きって犯罪なの？	31
Q. こっそり煙草を吸っているのを見つけたら？	32
Q. 子どもの非行は増えているの？	33
Q. 適切な進路を選択するには？	34
Q. 自分を大切にするとってどんなこと？	35
Q. ケータイ・スマホの危険性を知っていますか？	36
Q. 薬物乱用ってどういうこと？	37
Q. 児童虐待ってどういうこと？	38

◎相談窓口一覧	39
---------------	----

◎参考文献	41
-------------	----

第1章 子どもの姿を見つめよう

中学生の頃

—— 子どもの気持ちを理解し、よき話し相手として ——

第二反抗期をどう
乗り越えさせるか



中学生の頃は、悩み多き年代、心身ともに急激に成長し、人間の成長過程の中で最も難しい時期にあるといえます。そのため、心と体のバランスがくずれ、時折体の変調をきたすことがあります。

また、思春期と呼ばれるこの年代は、一人前の人間として自分の存在を周囲に認めさせたいという欲求が非常に強くなっていきます。それは、「自我確立」を意味すると同時に、親から離れて精神的な自立を目指すひとつのステップといえます。

「もう、親の指図で行動する年齢ではない」「親のいうとおりに従うなんて、子どもっぽい」など、こうした親や大人に対する反抗、反発心自体は、決して悪いことではありません。自主性を自覚していくという点は望ましい一面でもあります。

要するに、第二反抗期をいかに乗り越えさせていくかが重要です。自立の時期ではあるものの社会的に未熟なため、ひとつ道を外すと非行に走りやすいというのもこの年代の特徴です。

善悪の判断を
しっかりと

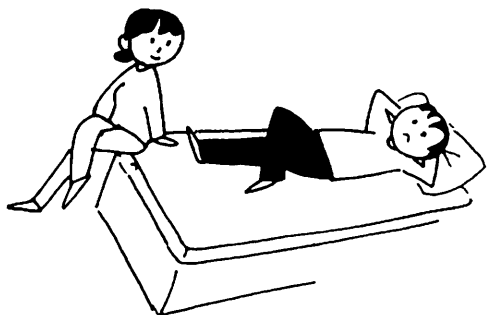


この年代の子どもは、社会ルールを自ら破り、大人が眉をひそめるようなことも平気です。反抗期といわれるゆえんですが、まさに自己主張のあらわれでもあるのです。

社会ルールだから、親が言うことだから従うのではなく、体験から自分で判断し、納得ずくで受け入れようとする心理が働いているのです。すなわち、他からの指示で行動するのではなく、自分の判断力を自らの行動によって確かめようとしているのです。

このような子どもの心理状態を見極めながら、どう言えばこの子どもの心に響くのだろうか、ということを考えながら接し、「こうすればいい」、「こうしなさい」といった言い方ではなく、「じゃあ、どうしたらいいのかな」と自分で考えさせ、善悪の判断をしっかりと子どもに委ねることも大切です。

親として
心にゆとりを



わが子が悩みを抱えて苦しんでいるとき、親としてそれを察知できるかどうか、そして心に響く会話、励まし方ができるかどうか極めて重要です。

また、子どもが反抗的な態度に出たとき、どう受けとめるか、親としての威厳が試されるときです。乱暴な言葉づかいで子どもが反抗してきたとき、冷静さを欠き、感情のみでやりとりすると、そのやりとりだけが異様に膨らみどんどん違う方向に話が進んでしまうことがあります。

そうならないようにするためにも、その反抗を素直に認めてやるくらいの心のゆとりをもちたいものです。

体の成長に応じた
性の意識を

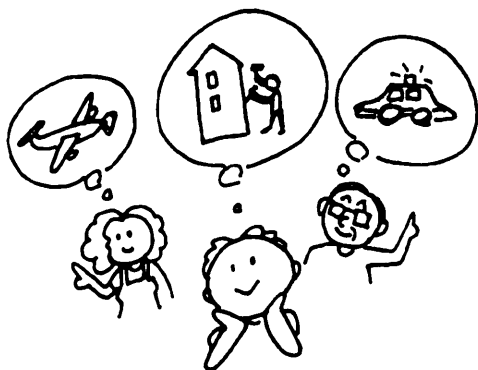


中学生の時期は、性的な発達が進むとともに、異性についての関心も強くなる時期でもあります。そのため、自分の容姿や身なりについてささいな事でもとても気にするようになります。

異性に対する関心が出てきたということは、子どもが心身ともに健全に成長していることの証拠でもあります。中学生ともなると異性への関心が具体的に起きてくるのは当然なことなのです。

また、家庭では性についてタブー視せず、ふだんから親子の間でオープンに異性についての話ができるような雰囲気づくりが必要です。

進路選択
本人の意思の尊重を



中学生も学年が進むにつれ、本人はもちろん親としても「進学」「就職」のことが気になりはじめます。特に高校への進学となると、親子でどんな話し合いがなされるかが重要です。そして話が志望動機にいたっては、十代そこそこの子どもと親では意見は合うはずもなく、親とすれば「経済的事情」「大学進学有利」などの理由で、ランク付けの高い高校を子どもにすすめがちです。もっと、進学しようとする本人の意思を尊重すべきです。最近は、はっきりとした志望動機をもたない高校生の中退者が多くなってきています。そんな意味からも進路選択について親子でよく話し合うことが大切です。

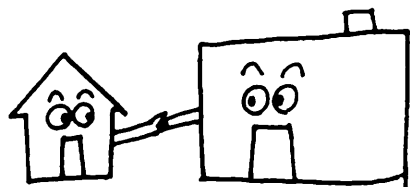
常に寄り添い、見守り
いつでも
手をさしのべられる
環境を

中学生になると勉強のこと、進路のこと、そして友人関係など様々な悩みを抱える子どもは少なくありません。これらの悩みを相談できるのが友人です。自分の子どもがどんな友達と付き合っているのか、親として常に温かく陰で寄り添い、見守り、困っているときにはそっと手をさしのべられる環境が大切です。

手をつなぐ家庭と学校

—— 家庭と学校が協力するためには ——

家庭と学校が
手を取りあって



学校は、知識や技術だけを指導するのではなく、家庭教育の積み重ねの中で培われたしつけ及び基本的な生活習慣を土台にして、集団生活や社会生活に必要な知識や態度を育成しようと努力しています。

この家庭教育と学校教育の調和が図られた中で、子どもは様々な活動や人との触れ合いを通して、集団生活に必要なルールやマナー、思いやりの心、我慢する心などを学んでいきます。

したがって、子どもの健全な成長が実現するには、家庭と学校がともに手を取りあって一歩ずつ前進することが必要です。

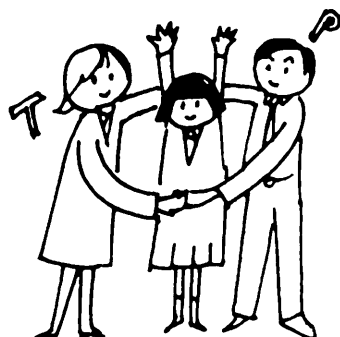
生活体験の不足から
自己中心的な
子どもに



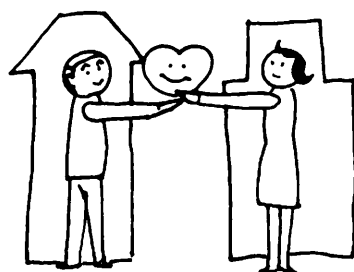
子ども世界の人間関係の中でもまれ、鍛えられ、我慢を強いられるといった体験が、たくましい適応力（心の復元力）を育てていきます。しかし、こういった生活体験が不十分な状態で育つと、人間関係づくりもうまくいかず、自分に自信がもてなくなってしまう。

また、こうした適応力が身に付いていないと、自己中心的な人間となって攻撃性が強くなり、家庭内暴力や校内暴力、いじめ、果ては反社会的行動に発展したりすることもあります。

人間としての
心の触れ合いを



家庭と学校との
信頼関係



家庭と学校の
情報交換を密に

情報的にも物質的にも満たされた現在の社会環境は、「隣の家には誰が住んでいるかも知らない」という具合に、人間関係が希薄になってきており、人間としての心の触れ合いが失われがちになっています。また大人の価値観の中で育った子どもは、親の期待に応えようとするあまり、遊びたい気持ちを抑えて親が望む方向へ自分の行動を切り替えていきます。その結果、中学生になって自主性の求められる頃、いったん落ち込むと元に戻るのに時間がかかることになるのです。

今、家庭と学校とがしっかり手をつなぎ、健全で豊かな心をもてる子どもの育成に力をいれることが望まれています。

その意味でも、学校と家庭の信頼関係を築くことが大切です。

そのためには、子どもの前で、「学校批判」や「教師への不満」を表さないことや、学校への偏見をもたないことが必要です。また、子どもの話ばかりをう呑みにせず、まず物事の事実関係をよく確かめることが大切です。

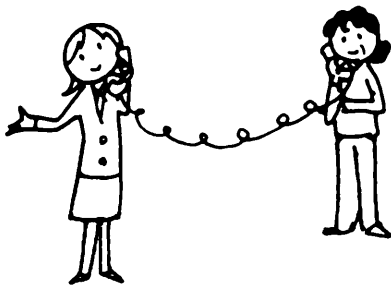
子どもの健全育成のためには、どんなことでも気軽に「相談や連絡」を学校にしてください。また、学校からの配布物によく目を通し、学校での出来事や行事などにも常に関心をもつことが大切です。

その他、欠席する場合には、学校と確実に連絡をとることが必要です。

学級担任との協力

—— 子育ては共に ——

担任との連携



中学生になると、親は「うちの子は、大丈夫かしら」、「しっかりやっていけるかしら」という不安がある反面、「小学校よりは、手がかからない」という思いからか、積極的に学校に足をむけることが少なくなっていく。確かに、夫婦共働きが増え、時間的に都合がつけられないということも一因としてあげられます。

しかし、中学生という多感な時期だからこそ、家庭と学校の連携、特に担任との連携が必要です。担任やその他の教師とよく共通理解し、協力関係を築いていくことが大切です。

参観日は
子どもの成長が
理解できる日



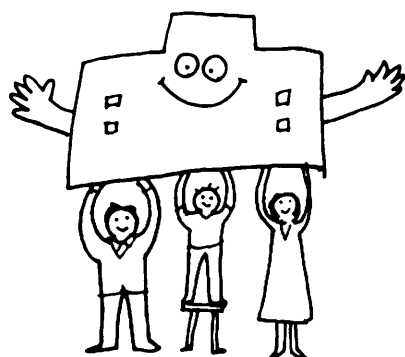
学校で子どもの様子を一番よく知っているのが担任です。親が子どもの様子を理解する手だてとして担任の作成した学級だよりや家庭訪問などがあります。しかし子どもをより正しく理解するには、授業参観で学級での我が子の様子を観たり、学級懇談で担任とひざを交えて話し合ったりすることが、子どもをより正しく理解する手だてとなります。

参観の機会に親子の触れ合いを大切にし、担任との連携を深めることが子どもの成長の理解に大きく関わってくることになります。

家庭とPTAとの関わり

—— 子育てについて語り合おう ——

子どもの健やかな
成長を図る



PTAとは、子どもの健やかな成長を図ることを目的とした社会教育関係団体です。保護者と教職員とが対等の立場で協力し、学び合い、高め合っていく団体です。

PTAには、学校の教育活動を理解し、教育に関わる活動に取り組むことで、家庭・地域・学校を結ぶ役割も期待されています。

また、PTAの特質の一つとして大切なことは、保護者と教職員が共に、子どもの健全育成について理解を深めたり、家庭や地域の問題点について学んだりする、学習の場であるということです。

このため、PTAは会員に対して、常に教育的素材や学習機会を提供していくことに努めています。

PTA 活動に
参加してみましょう



PTA活動にぜひ参加してみましょう。

活動に参加すると・・・

- 学校での子どもの様子がよく分かるようになる
 - ・家庭とは違う学校生活の様子を知ることができる。
 - ・家庭での子どもとの会話が増えるきっかけになる。
- 自分の子どもだけではなく、他の子どもたちとも交流することができる
 - ・他の子どものよさが見えるとともに自分の子どものよさも見えるようになる。
 - ・学校全体の視点から、すべての子どもたちの成長を考えることができるようになる。
- 保護者同士のつながりができる
 - ・子育てについて共に話し合い、相談しやすくなる。
 - ・異学年や他校の保護者とも交流し、新たな保護者同士のつながりを得ることができる。
- 教職員との会話の機会が増える
 - ・学校や先生方を身近に感じることができる。
 - ・学校の様子や雰囲気について先生から話を聞く機会が増える。
 - ・学校生活における心配事や悩み事等を相談しやすくなる。
- 地域とのつながりができる
 - ・子育てについて地域の方に相談しやすくなる。

第2章 親と子どもの在り方を見つめよう

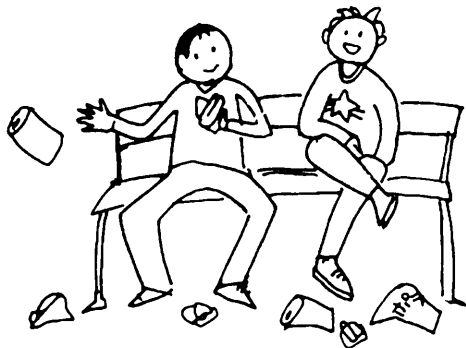
親と子のきずな

—— もう一度考えよう 家族の在り方 ——

親の役割を
見直すと



自己責任が
取れる子どもに



子どもを「保護し育てる」ということは、親の果たすべき役割であり、責任でもあります。また、保護するということとは、「かばい守る」「危険から守る」といった意味が一般的に使われています。

しかし、子どもを育てるという意味で考えると、「養育する」「教育する」ということの二つの意味が考えられるのではないかと思います。「養い、育てる」という子育ての方法がつり合うよう、子どもをきちんと保護していくことが大切です。

自己中心的な考え方が増え、見方によっては現代の若さの特権と見られがちです。

しかし、考えてみるとそれは、若者らしい自己主張という見方ではなく、独りよがりの勝手きままな「わがまま」からの言動です。

そこには、他人へのやさしさや思いやりがほとんど見られず、迷惑をかける行為が平気で行われています。この行為を減らすために、社会のルールや規則を身に付けさせることが必要であり、「自分の行為には責任がある」「責任をもって行動することが自立を促すものである」ことに気付かせることが大切です。

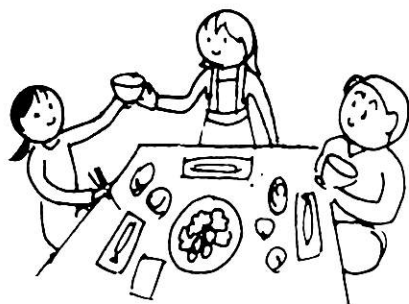
～後片付けをきちんとさせる～

自分の言動に責任をもたせるためには、意識して後片付けをさせたり、家族の一員としての役割意識をもたせたりしましょう。

～子どもの役割をはっきりさせる～

家庭の現状やしきたりを理解させ、役割をもたせましょう。

食事は
家族一緒に



家庭の
ルールづくりを



親が一生懸命手間をかけた食事は、愛情がいっぱい、栄養満点で子どもはうれしいはずですが、この場面が、親子のつながりを強固にする重要なこととなります。

共働きなどで、親の仕事でなかなか一緒に食事ができない現代社会ですが、可能な限り食事の時間を合わせる工夫をしていくことが大切です。

「忙しくても一緒に食事をしよう」という考えに変えていきましょう。

「いわぬま健幸運動^{*}」をとおして、一緒に食事をするように努力した結果、子どもとの会話が aumentata という例も数多く報告されています。

各家庭の生活にあったきまりやしきたりをきちんと確立することは、家族全員が共通した生活習慣を身に付け、家族全体で暮らしているという気持ちを高めていくことです。

家庭は、現代社会の縮図です。各家庭のきまりやしきたりを基準にして生活を営むことができれば、現代社会の中で自立することがたやすくなります。

家庭は社会へ飛び立つ前の準備、訓練の場です。ルールが守れる子どもに育てましょう。

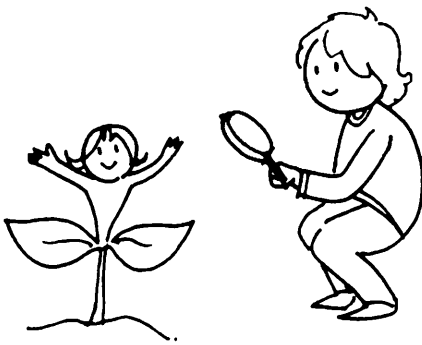
※いわぬま健幸運動

子どもたちの基本的生活習慣の確立を目的として、年2回、市内全小中学校が共通目標をかかげて取り組んでいる運動。

どんな叱り方を

——「まあいいか」となっていませんか——

きちんとした
子どもの行動観察



子どもが問題行動を起こした時、「困ったことだが、人様に迷惑をかけたわけではないから」など、行動に対して大目に見る場合があるのではないのでしょうか。

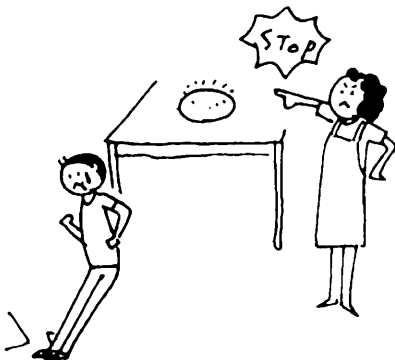
また、子ども自身も、「人に迷惑をかけたわけではないし、自分の勝手だし、超うるさい」と言い訳をすることが多いように感じます。

人間は、他人や社会とのつながりの中で生活しています。他との関わりが一切ない生活は考えられないということです。

子どもが健やかに成長する上で、障害になっている行為や行動はどの点にあるかをきちんと観察し、そのことについて話をし、改善していくことが重要になります。

その場その場の都合だけの指導では、子どもの反発をまねくばかりです。そのためにも、子どもの行動をよく知ることが大切です。

叱るタイミングを

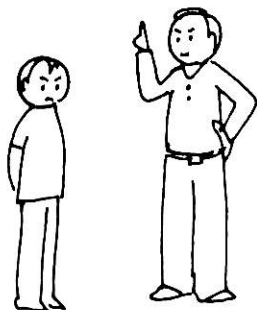


「注意する」「叱る」ことで大切なのは、方法の他に「いつ叱るか」というタイミングが重要になってきます。

そのタイミングをずらしてしまうと、子どもの反省や精神的な向上が見られないだけでなく、場合によっては、反抗的になったり親子関係が不和になったりしてしまう恐れがあります。

「今はまあいいか。そのうちに一言注意しておこう」ではなく、「すぐ注意しよう」という考え方に改めていくことが大切です。

大きなつくと
ならないために



中学生になると、「もう大きくなっているのだから、いちいち言わなくてもわきまえてるはずだ」「気分を損ねさせなくてもそのうち自覚するだろう」という考え方で、見過ごしてしまいがちです。

確かに子どもは、叱られれば気分はよくないし、不満の態度で接してくることでしょう。叱った親の方も気分は優れません。

そこで、精神的に落ち着いた状態になるまで待ち、その状態でもう一度話せば、子どもは、自分の行動をじっくり反省することができるはずです。

親は、子どもが行った行動に対して反省する機会を十分与えるとともに、反省をもたらす注意の仕方の工夫が必要です。

「まあいいか」という考えは、あとで大きなつくととなって返ってきます。

心のゆとりをもつ

中学生の時期は、子どもから大人への過渡期で親離れをする時期です。この時期の子どもたちは、大人との間に溝を感じ、大人の考え方を批判的にみるようになります。子どもは自立を目指す中で、大人たちへの依存の欲求と独立の欲求とが心の中で激しく葛藤して、過度に情緒的に反応してしまいます。

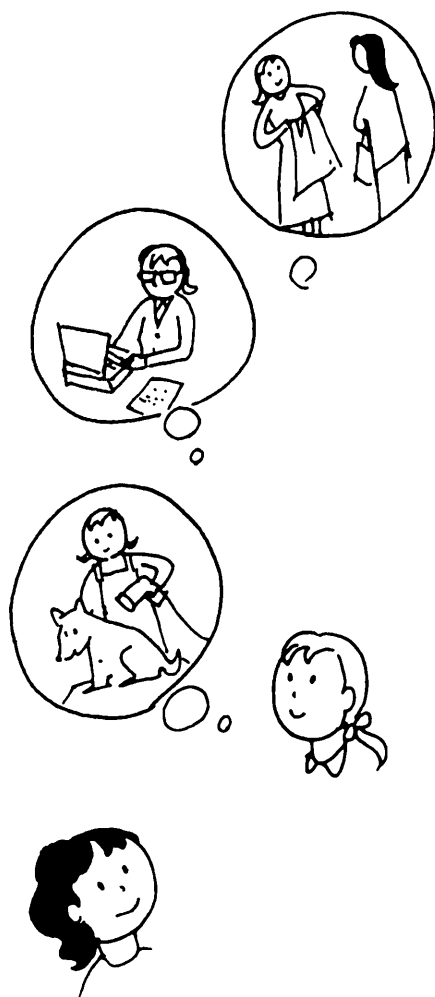
一方、親はいざというときの緊急事態における支援者ですので、大人として、子どもの内面的な成長や心理のはたらきを理解するための心のゆとりをもつことが必要です。子どもが誤ったことをした場合には、大人がこぞって叱るのではなく、役割を分担して「人生の先輩」としての姿を見せることが大切です。



進路の選択

—— 子どもの意思と責任で ——

自らの意思で
進路選択を



進路選択は、人生の大きな節目であり、生涯の生き方にかかわる重要な出来事です。

他人事では一般的な考えで話せますが、自分の事になると、エゴが丸出しになってしまいます。「本音」と「建前」、「子どもの夢」と「親の願い」との違いが出てきます。

親としては、これまでの経験や学んできたこと、それに様々な情報や子ども自身の個性・能力や適性、将来性を考えると、「どの道に進ませたらよいか」「経済的にどうか」など、様々な心配事が頭に浮かんできます。

また、誰もが人生を充実し、満足した生き方をしたいと願っています。しかし、現実には厳しく、楽しむどころか、苦痛を与えられる場合さえあります。

このことも踏まえて、親の立場からきちんとした職業観・進路を考え、子どもに話していくことが大切です。

子どもの進路を考えるということは、子どもの将来や生き方を考えるということです。しかし、あくまでも「子どもの意思と責任で進路を選択し、決定させる」ことが原則です。

世間への見栄やその場主義の決定ではなく、子ども自身が何を指すか、何をやりたいのか、その決定は、子どもに判断、選択させることが大切です。

人間として
生きていくために



道徳性の育成



「個性重視、人権尊重と過保護とは違う」ということを考えてもらいたいものです。ただし、スパルタ的な指導がよいというのではなく、自由な雰囲気の中にもしつけや社会ルールなど、人間として生きていく上で細かい配慮を身に付けさせることが必要です。

毎日、「幸せ」を感じ、「夢」や「目的」をもって過ごせる人は、困難や試練に耐えられるものです。

子どもの生活状況を考え、親の立場から正しい規範意識や道徳観をきちんと話していくことが大切です。

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、人格の基盤をなすものです。道徳性は、道徳教育を通じて育成されるものですが、それは学校教育のみに委ねるものではなく、子どもの養育に直接関わる立場にある家庭、地域社会、学校が相互に連携を図りながら一体となって育成していくものです。

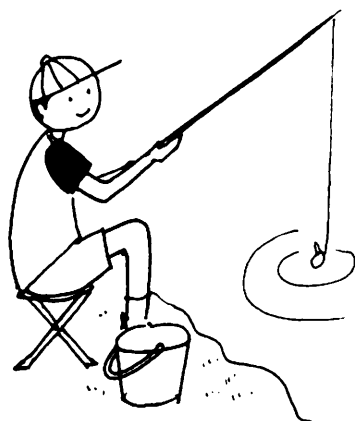
道徳教育においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどうのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育んでいくことが求められます。これらのことを、様々な機会を通して考えていけるようにし、徐々に、しかも、着実に道徳性を養っていくことが大切です。

(参考：小・中学校学習指導要領解説)

生活体験がもう一人の先生

—— 外での活動には栄養剤がいっぱい ——

生活体験の不足



「核家族化」「少子化」「便利さ優先」の世の中で、家事の手伝いや様々な生活体験が全般的に不足しているようです。

次代を担う子どもの人格形成にとって、日常の生活体験・活動体験を豊かにする必要があります。

そのためにも、子ども自身の発達段階に応じた様々な手伝いができるように、親の配慮が必要です。

そして、家庭の他に、地域での行事への参加やボランティア活動など、継続的な活動をさせて子どもの体験を豊かにしていくことが、たくましく育てるために大切なことです。

子どもにできるだけ 戸外での遊びを



現在、テレビゲームや携帯電話、パソコンの普及、塾や部活動などでの時間の制約など、戸外で元気に遊ぶ姿がめっきり減ってきました。

子どもの成長には、何よりも戸外での遊びが大切であり、そこには、学ぶものが数多くあります。遊びの中での体験で、連帯感や他人への思いやりの心、体の痛み、危険性の回避など、現代社会で欠けていると言われていることが、自然に身に付くようになります。また、戸外での遊びにより、「走る・跳ぶ・投げる」などの運動能力や体力の向上とともに、健康の増進も図ることができます。

第3章 地域社会で子どもをつつもう

地域との関わり

—— 魅力ある地域づくりを ——

地域は子どもを
育む基盤



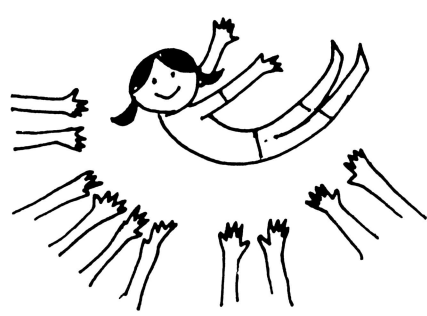
地域は学校のように限られた人々の社会ではなく、様々な生活環境で暮らしている人々が集まった社会です。また、地域は毎日の生活の場であり、人と人とが触れ合う場でもあります。子どもたちは、そこで生きる人々との交流を通して社会人としての生き方や社会ルールなどを学んでいきます。したがって、子どもたちが、地域に対して親しみや愛着を感じ、進んで地域に関わるようにすることが大切です。

魅力ある地域づくり



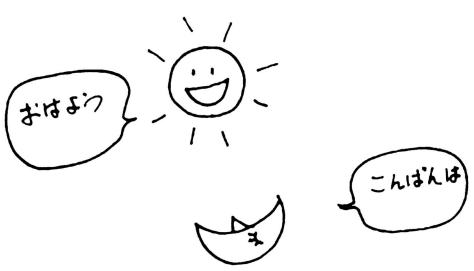
子どもが地域社会の行事に進んで参加したり、地域の人々と関わったりするためには、何よりも地域社会が魅力あるものでなくてはなりません。たとえば、明るいあいさつがあちらこちらで飛び交う街、困った人に進んで手を貸すような街、お祭りや廃品回収などの行事に進んで参加する街であれば、その地域に暮らす子どもたちも、自然にそのような生き方や取組の大切さを感じ取っていきます。まずは、地域に暮らす大人たちが、よりよい魅力ある地域づくりをしなければなりません。

共に生きていくことの
必要性



最近世の中では、隣近所との交流がなくとも、何ら不便を感じない傾向があります。そのためか、自分の家庭だけがよければよいというような自己中心的な家庭が増えつつあります。このような状況の中で、子どもたちに、日常生活が家族だけではなく、多くの人々と関わって成り立っていることを、言葉だけでなく、体を通して学び取らせていく必要があります。そして、共に生きる社会をつくり上げていくことの必要性を実感させていくことが大切です。

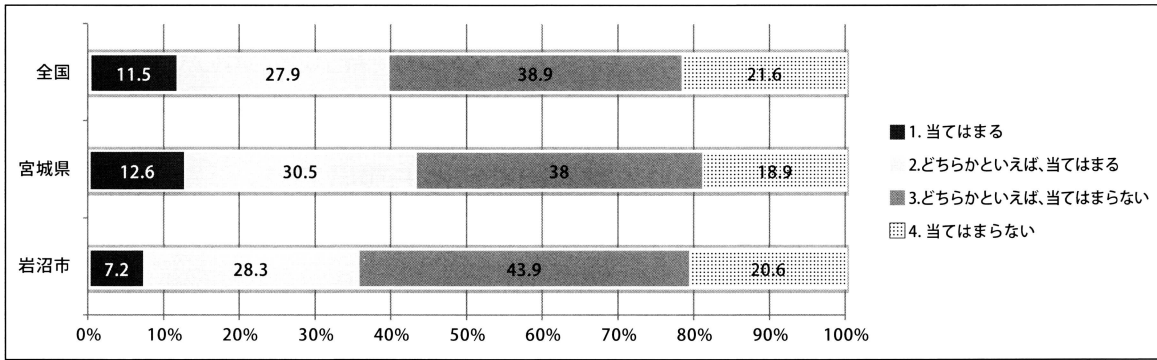
地域ぐるみで
健全育成を



子どもは「親の背中を見て育つ」と言われています。この「親」を、地域の人々におきかえてみるのが大切です。地域の人々みんなで子どもを見守り、見つめてあげることが、子どもたちの健全育成につながります。大人も子どもも「おはようございます」「こんにちは」と地域ぐるみであいさつをし、声をかけあったら、これほどすばらしい健全育成はありません。

○地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか

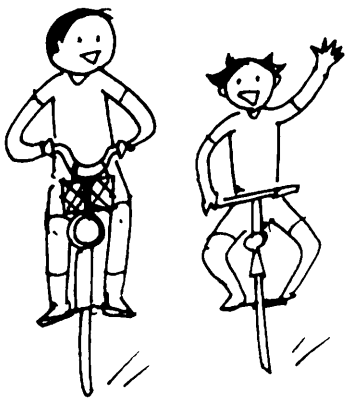
質問番号	質問事項									
(4 4)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
岩沼市	7.2	28.3	43.9	20.6						
宮城県	12.6	30.5	38	18.9						
全 国	11.5	27.9	38.9	21.6						



子どもの交流の大切さ

—— 遊ぶことの大切さ ——

子どもたちのつきあいの場の大切さ



核家族化とともに、子どもの人数も減少し、家族内でも兄弟げんかをしたり、助け合ったりする体験をしないで育つ子どもたちが多くなってきました。

また、最近はテレビやテレビゲーム、マンガ、パソコンなど、人と人とが交流しないで時間を過ごすことができる一人遊びが、子どもたちの遊びの主流になりつつあります。このため、人と人とのつきあい方を知らないで育つ子どもたちが多くなっています。様々な年齢の子どもたちと一緒に遊ぶことを通して、人と人との関わり方や基本的な社会のルールを身に付けさせていくことが大切です。

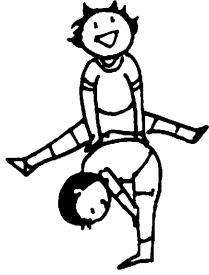
衝突し合って成長するのが子ども



乳幼児期の子どもは、親の保護のもと、自分を中心とした生活を送っています。それが、成長とともに徐々に友達との交流が始まります。そうした中で互いの意見や主張が噛み合わず、ぶつかり合いや摩擦が生ずる場合があります。このようなぶつかり合いは子どもたちを人間的に成長させるなど、人格形成上極めて重要な意味があります。

また、ぶつかり合いを通して自分に要求があるように、相手にも同じように要求があることに気付かせていくことも重要です。

子どもが遊びの中から
学ぶこと



子どもたちは、たくさんの年齢の異なる仲間と一緒に遊ぶ中で、自然にそれぞれが役割分担をしたり、協力し合ったりしていきます。そのような遊びを通して仲間との協力や協調だけでなく、様々な葛藤やトラブルの中から一人の人間としての社会性や自立する力を学んでいき、一人の心豊かな人間に育っていきます。

コラム ～ビタミンU(遊)と子どもの心 遊びの大切さ・遊びの心理学～

〈子どもの成長に必要なもの〉

ビタミンI(愛)

人間の成長には、たんぱく質とかビタミンCなどの栄養が必要のように「愛」も必要不可欠です。しっかりと愛されることによって、心身ともに健康になることができます。

ビタミンU(遊)

さて、その次に必要なことは、「遊び」です。

私たちは、乳幼児のころから、遊ぶことを通して、心と体が成長していきます。

〈ビタミンU: 遊びの効用〉

知力と知的好奇心

子どもは、いろいろなものに関心をもって、自分で見てみよう、さわってみよう、分解してみようなんて思っています。大人の目から見れば、「いたすら」だったり、「不衛生」だったりすることもあるでしょう。でも、こんな遊びが子どもの知的好奇心を育て、知力を高めます。

ルールを守る

どんな遊びにもルールがあります。その遊びのルールを守らなければ、遊びになりません。遊びを通して、子どもはルールの大切さを学びます。親や先生に「ルールを守りなさい」なんてお説教されるよりも、ずっと効果的に学ぶことができるのです。

体力

誰かに命令されて運動するときには、手を抜いたり、サボったりすることもあるでしょう。でも、たとえば鬼ごっこをするときに、一生懸命走らないでサボる子がいたら、楽しい鬼ごっこにはなりません。みんなが一生懸命走ります。

全速力で走り、「鬼さんこちら」などと言ってゆっくり歩き、また全速力で走ったり、急に方向転換したりする。これは、心臓や肺や筋肉や骨にとって、とても良い運動です。

いやしとしての自己表現

心の問題をもつ子どもに対して「遊戯療法」という心理療法があります。大人であればカウンセリングなどの面接を通して自分の感情を表現させますが、子どもの場合には、遊びを通して自分の気持ちを表現させます。

テストや評価の対象になってしまうと、上手にやろうとしたり、表現のタブーが出てきたりしますが、遊びの表現は、本来とても自由なものです。この自由な感情表現が、心のいやしにつながります。

ストレス発散

大人はストレスがたまれば、それを自覚することができます。ストレス発散に、カラオケに行ったり、スポーツをしたりします。けれども、子どもはストレスがたまったことを自覚できず、心身にストレス症状が出る場合があります。自由な遊びは、ストレス解消に最適です。

遊びの中の「悪」

悪いことはもちろん悪いことなのですが、しかし、人間の成長にはある種の「悪」は必要です。大人から見れば、乱暴であったり、下品であったり、非常識であったりする遊びが、食べ物にけるスパイスのように、必要な場合もあるのです。

このような「悪」をあまりにも排除してしまうと、ストレスがたまったり、時には将来もっと大きな本当の悪が育ってしまったということもあります。

過程(プロセス)重視

「仕事」が結果重視なのに対して、「遊び」は過程を重視します。山の頂上に行くことが仕事であるならば、頂上につかなければ意味がありませんし、またどんな方法でも頂上に着けばよいことになります。しかし、遊びの場合には、頂上に着くまでの過程こそ大切にされます。

失敗が許される

「仕事」は基本的には、失敗は許されませんが、「遊び」はいくらでも失敗が許されます。だからこそ、リラックスしていろいろなことを試すことができます。

人間関係を学べる

仲間と遊ぶとき、ケンカをしてばらばらになってしまうと、もう遊べません。楽しい遊びを続けるために、みんなで仲良くする工夫を子ども達自身がします。また時には、リーダーに従うことを学びますし、小さな子をかばうことも学ぶでしょう。

自主性を育てる

人にやらされる遊びはありません。強制などされたら、もう遊びではなくなります。人に言われなくても、自分で始めるのが遊びです。自分から、何かを始めて、そこで喜びを感じる。この体験が自主性を育てます。

(出典：碓井真史氏講演資料より)

親同士の交流の大切さ

—— 地域の一員として地域づくりを ——

親同士の交流の大切さ

協力 = 強カ！



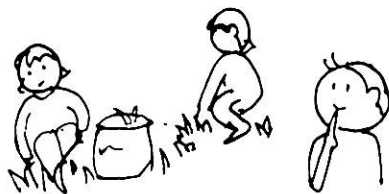
核家族化がすすむ中、岩沼市でも共働きの家庭が増加するにつれて、近隣との交流が少なくなり、地域のつながりが弱くなってきました。また、地域行事への不参加が目立ってきました。そのために、地域の連帯感が薄れ、子育ての情報なども得にくくなっています。そのことが、子どもたちの生活や子育てに少なからず影響をもたらしているのではないのでしょうか。子どもは、家庭の中だけで育つのではなく、子ども同士で遊んだり、地域の人々と触れ合ったりする中で学び育ち、様々な体験を通して成長していきます。

地域の親同士で 積極的な交流を



子どもを健全に育てていくためには、家庭だけでなく、地域に住む親同士が交流を深め、子育ての問題や情報を交換し合うことが大切です。時には、子育ての悩みや子育てのこつを学んだりすることもできます。地域の親同士が積極的に交流を深めることで親自身の悩みも解消され、子育てにも余裕がでできます。自分の殻に閉じこもらずに、親自身が子育ての勉強をしていくのだという、積極的な心がまえが大切です。そして、21世紀を担う子どもたちのためにも、よりよい地域づくりを進めていかなければなりません。

地域活動へ参加する
姿から学びとること



子どもを心豊かで健やかに育てるには、地域の人々の協力が不可欠です。地域ぐるみで子どもたちを見守っていくことが大切です。地域の活動に参加することにより、同世代の親からは得られない貴重な知見を得ることができたり、親自身の生き方を反省させられたりすることもあります。また、何よりも地域に出て、地域の人々と心を通わせながら取り組んでいる親の姿こそが、子どもに、人と協力して互いに助け合って生きることの大切さを感じとらせることができます。よりよい子育てをしていくためにも、親は地域の人たちとの交流を深める必要があります。

地域活動への参加を
積極的に

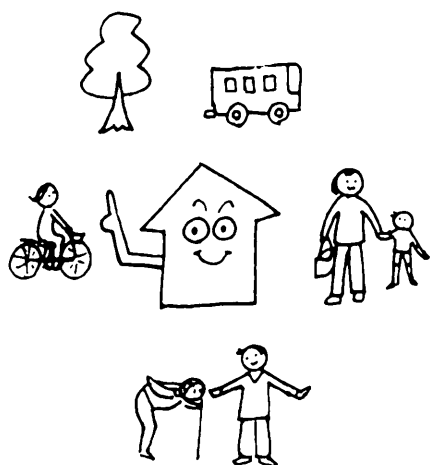
最近では、子どもたちの地域活動や地域行事への不参加が目立ちます。一方、東日本大震災(H23.3.11)の折は、中学生が地域で活躍する姿を多く見ることができました。やればできる。まず、親自身が地域の人たちとの交流を深め、地域との結び付きを強くすることが大切です。地域の人々と心を通わせ親同士が手をつなぎながら取り組む姿から、子どもは人と人が助け合って生きることの大切さを学んでいくのです。



地域は出発点

—— これからの地域社会をつくり上げていくのは子どもたち ——

住みよい豊かな地域
をつくり上げるには



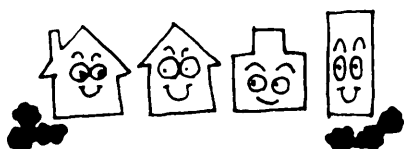
自分の住んでいる地域を見まわしてみましょう。地域には、それぞれ大きな特徴がありますが、人々にとって住みやすい地域、こんな地域に暮らしてみたいと思うようなところは、いったいどんなところなのでしょう。住みよいというためには、町並みや住む所、交通手段、様々な施設といったくらしの環境が整っていることも必要ですが、それだけで住みよい地域ができあがるわけではありません。住む人たちがつくり上げる、人と人との温かなつながりや支え合いが住みよい豊かな地域をつくり上げているのではないのでしょうか。自分が住み、学校に通い、買い物をし、遊ぶ。毎日のこうした暮らしといちばん関係が深いところが地域です。

地域の連帯感を深める
行事への参加



地域の行事に積極的に参加することを通して、子どもたちは様々なことに興味や関心を広げ、このことが、その後の子どもたちの生活を豊かな活気に満ちたものにしていきます。そして、地域の行事への取組が、地域の連帯感を深め、今後のコミュニティーづくりの大きな力となっていきます。

自分の足元からの
地域の見直しを



地域を住みよい所にすれば、地域は楽しく生き生きとしたところになります。地域中が親しくなり、まるで大きな家族のようになればと考えたことは誰にでもあるのではないのでしょうか。まず自分の足元から地域を見直し、そして、自分の住むこの地域が大好きと胸をはって言えるようにしたいものです。これからの地域社会をつくり上げていくのは子どもたちなのでから。

ボランティア活動のすすめ

—— 人として助け合い、励まし合う活動 ——

ボランティアの語源

ボランティアということばは、もとは外国語なのですが、適当な訳語がないままに、今では「ボランティア」で、多くの人々に意味が通じるようになりました。

ボランティアの語源は、もとはラテン語で「Voluntas」、自由意志という意味です。ボランティアは英語で「Volunteer」で、志願者、有志の意味があります。

ボランティア活動の内容



「世界ボランティア宣言」では「ボランティアとは、個人が自発的に決意・選択するものであり、人間のもっている潜在能力や日常生活の質を高め、人間相互の連帯感を高める活動である」と述べています。ボランティア活動のもつ特徴として世界的に認識されているのは「自立性、無償性、公共性、先駆性」という理念です。それらを全て含めてまとめると、「自分の意志で他人や社会のために行う、非営利の行為」ということができます。ボランティア活動にはいろいろな内容がありますが、以下のように整理することができます。

- (1) 人として助け合い、励まし合う活動
- (2) 心と心の触れ合いを大切にする活動
- (3) 地域のなかで、互いに支え合う活動
- (4) 地域社会の一員として協力する活動

社会を形成する 一員としての自覚

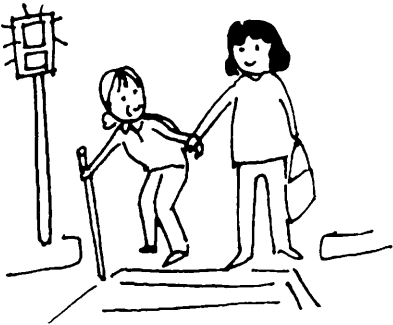
東日本大震災(H23.3.11)では市内の多くの中学生が、率先して市内の被災区域のボランティア活動に取り組みました。

その実践活動を通して、多くの人と関わり合い、社会の一員としての自覚を深めることができました。自分自身の生き方としてボランティア活動を考え、実践していくことが大切です。

子どもと高齢者との交流

—— 出会いを求めて ——

高齢者との出会い



小学生になると、高齢者に対してできることの幅が広がってきます。高齢者を学校に招待して、一緒に食事をする日を決めている小学校や、老人ホームなどを訪れる学校は全国的にも広がっています。

岩沼市の小・中学校でも、どうしたら高齢者と小中学生がもっとよく出会い、親しみを深めることができるのか、独自の工夫をしながら取り組んでいます。

はじめは「好奇心」から かもしれませんが



中学生が、ボランティア活動をする姿が目立つようになりました。中学生になると、体力が充実し、様々な能力が身に付いて、高齢者に役立つ範囲も広がってきます。「人の役に立ってみたい」「高齢者や障害のある人と交流したい」というはっきりした考えをもつ中学生も出てきます。はじめは「好奇心」からかもしれませんが、学校だけではなく、社会福祉協議会や様々なボランティア活動を行っている団体、個人の呼びかけに応じて、体験を通してその気持ちを育てていくことも大切です。

深い感動から 自立した個へ



高齢者との関わりだけではなく、人との関わりを深くもつ機会が少なくなってきました。ボランティア活動を通して、様々な人々との幅広い関わりの中で「感動」が生まれ、自分中心の考えから、他を尊重した人間へと成長していくのではないのでしょうか。心に響いた深い感動は、次の行動意欲へとつながっていきます。そして、真に自分自身の考えで行動できる「自立した個」へと成長していきます。

支 援 を つ な ぐ

—— みんながよりよい生活をおくるために ——

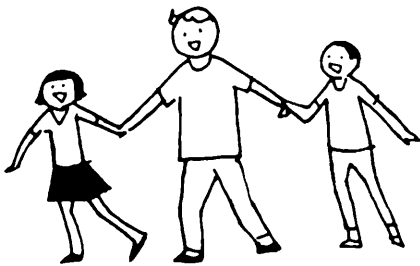
多様な学びの場



学習や生活において困難さがあり、教育的な支援が必要な子どもには特別支援教育が行われています。岩沼市においても、障害のある子どもたちの自立と社会参加を図り、一人一人の子どもの障害の状態に応じた適切な指導を行うため、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級などの「多様な学びの場」を設けています。

障害のある子どもに適切な支援を行うためには、早期の気付きと、早期からの支援が必要です。子どもに何らかの障害があるのではないかと心配になった場合は、早いうちに専門機関等に相談し、場合によっては医療機関などでの受診が望めます。

早期からの支援を



また、発達障害の場合は、全ての面において発達に遅れがみられるわけではないので、気付くことが難しいと言われることがあります。しかし、その一方で、言葉の遅れ、特定のものへのこだわり、動作がぎこちない、集団行動が苦手等の特性から、大半の保護者は3歳位までに子どもに何らかの障害があるのではないかと気付いているという統計結果もあります。

みんながありのままに生きて いける、そんな豊かな社会を

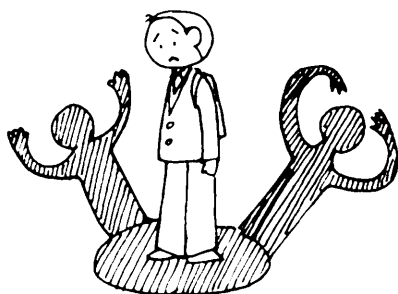


こうした障害のある子どもに対しては、親が子どもの養育に取り組むだけでなく、周りにいる全ての人々がよき支援者であることが求められます。時として叱ったり、厳しく教えたりすることも必要となりますが、子どもが常に大人や親の愛情を感じ取れるよう心がけ、子どもの心を支え続けるよき理解者として、共に歩いていくことが大切です。地域や学校、家庭の中で、どの子にもよさを認め、成長を手助けしていく姿勢をもつことで、地域や学校、家庭の中で子どもとの信頼関係が築き上げられ、人間として人生を豊かに送るための土台がつくられていきます。

第4章 子どもの世界をみつめよう

Q. いじめられているようだ。どうしよう・・・？

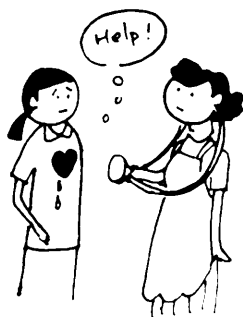
心の叫びに気付くこと



いじめは他人の生き方，他人の人権を侵す悪であり，絶対に許されないことです。弱いものいじめをしない，相手の心がわかるなど，思いやりの心を育てることが一番大切で必要なことです。もし，自分の子どもがいじめられているのではと思ったら，そのサインを見落とさないことです。

子どもは「仕返しがこわい」「みじめな姿を親に知られたくない」などから一人で我慢をして，いじめられていることを親や先生に訴えないことがあります。しかし，ことばには出さなくても家庭ではいろいろなサインを出しています。(次ページ①)常に子どもの様子に気を配り，いじめられている子どもの心の叫びに早く気付いてあげることが大切です。

いじめに気付いたら



子どもがいじめられていることに気付いたら，家庭では心配りをし，解決への支援をしましょう。(次ページ②) 子どもを救えるのは親です。

けがをさせられたり，お金を巻き上げられたりするなどの被害にあったときには，警察に相談することも必要です。

いじめを苦に死に走る子どももいます。将来への可能性をもっている若い命を自ら絶つことは，絶対にさせてはいけません。両親から受け継いだかけがえのない尊い命です。生きる喜びや自分を見守ってくれている人々の心を機会あるごとに話し，命の大切さを教えていかなければなりません。

① 子どものサイン



- ・時々不安な表情を見せる。



- ・口数が少なくなり、元気がなくなる。



- ・食欲がなくなり、部屋に閉じこもりがちになる。



- ・登校前に、頭痛、腹痛等を訴え欠席したがる。



- ・衣服が汚れたり、けがをしてくたりすることがある。



- ・持ち物をなくして帰ることが増える。



- ・金品を持ち出すことが多くなる。



- ・教科書などに落書きされる。

② いじめに気付いたら



- ・「いじめられているお前も悪い」「負けずにやり返せ」などと、いじめられている子どもを責めない。



- ・いじめで苦しんでいるのは本人です。子どもの話を真剣に聞き、信じてやりましょう。



- ・迷わず学校に相談する。継続して繰り返されるので、あきらめないで学校や相談機関と協力し、解決に取り組む。



- ・親はどんなことがあっても味方であり、守ってやることを伝え、温かく見守る。

③ 保護者が知っておきたい4つの大切なポイント

(1) 長時間利用の中身に着目!

学習での活用も増え、子どものインターネット利用時間はより一層長くなっています。「いつまでやってるの?」と頭ごなしに叱らず、内容と時間を一緒に確認しましょう。

(2) オンラインゲームで起きているトラブルとは!

高額課金やID乗っ取り、長時間プレイ、チャットや音声のやりとりからの個人情報の流出及び誘い出しなど、様々なトラブルが起きている。ペアレントコントロール機能を活用し子どもを守りましょう。

(3) SNSで誹謗中傷?いじめ?

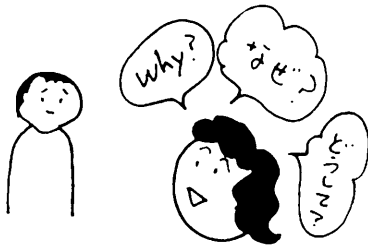
子どもが一人で悩みを抱えないためにも、相談されたら、じっくり聞いてあげてください。誹謗中傷等のやりとりは、スクリーンショットなどで保存し、いつ何が起こったのかを明確に記録しておくことが大切です。必要に応じて専門家に相談しましょう。

(4) 写真・動画の安易な投稿が危険を招く!

面白がって撮ったり、友人の情報が含まれるものを投稿することで、からかいやいじめが始まり、自分の知らないところでトラブルになることがあります。特に、裸の写真を撮ったり、持ったり、送ったり、転送やリツイートすることは、全て違法行為です。

Q. どんな問いかけをしたら心を開いてくれるの？

子どもの心を閉ざす
質問攻め



「中学生になって、子どもとの会話が減ってしまった」という話をよく耳にします。子どもを分かろうとするとときに、いろいろ尋ねたり、質問をしますが、質問攻めにしないようにすることが大切です。

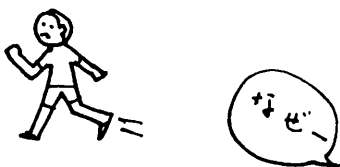
特に、思春期は親に対して秘密をもち始める時期です。子どもが答えてくれないからといって、質問したり、深追いつたりすることは控える必要があります。質問攻めをすることは、親がはっきりさせたいから質問しているだけと思われ、子どもは壁をつくって話したがらなくなってしまうます。

会話が续かなくなる質問



同じような質問に、「宿題はやったの？やってないの？」とか、「夕飯は家で食べるの？食べないの？」といったような、「イエス」か「ノー」で答える○×質問があります。これを次々にすると会話が续かなくなってしまうます。○×質問ではなく、たとえば、「お昼で飯はどうしたらいいの？」というような本人の意思を尊重した聞き方だと話が続き、子どもの気持ちを開いていくことになります。

問い詰めない語りかけを



子どもが失敗したり、間違ったことをしたりしたときは、「なぜ、そんなことをしたの？」と、「なぜ」で問い詰めてしまうことありがちです。一方的な話で追及していくと子どもは逃げ場を失い、心を閉ざしてしまいます。思春期の頃は、自分で分かっていることを親から追及されるのが、一番嫌いな時期なのです。

Q. 不登校って何？

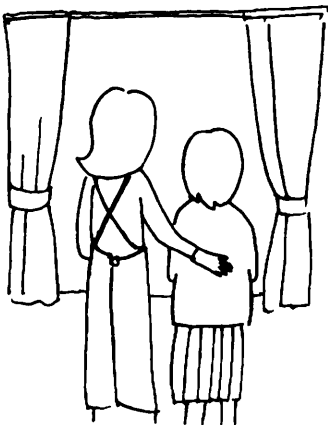
文部科学省の調査では、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。

不登校になる背景



宮城県における中学生の不登校の要因・背景として、平成30年度では、「いじめを除く人間関係」、「無気力」、「学業の不振」が多い状況となっています。ただ、不登校の原因は単純なものではなく、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはなりません。「行きたくても行けない」現状に苦しむ子どもに対して、「なぜ行けなくなったのか」といった原因や「どうしたら行けるか」といった方法のみを論ずるだけではなく、子どもに寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持って接することが重要です。

不登校を防ぐには



子どもの発達の段階に応じて、基本的な生活習慣や社会生活上のルールやマナー等を身に付けさせていくことが大切です。併せて、子どもに、家庭や地域社会の中で自分の果たすべき役割があることや、自分を認めてくれる人がいることを実感させるとともに、強い柔軟な心を育て、自尊感情を育んでいくことが大切です。

また、子どもからのサインを見逃さないということも大変重要なことです。悩み事を持っている子どもは、日常生活の中で様々なサインを発信しています。以下のようなサインが感じられたときは、本人に様子を聞いてみるとともに、担任とも情報を共有しながら、具体的な対応につなげることが大切です。

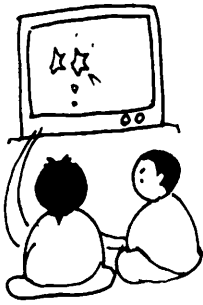
【家庭でのサインの例】

- ◎ 前の晩には学校に行く準備をするが、翌朝になると起きてこない。
- ◎ 朝になると腹痛等の症状を訴えるが、欠席をすると症状が無くなる。
- ◎ 学校に行こうとする時、体が硬直して動かなくなることがある。
- ◎ 食欲がなく顔色が悪い。
- ◎ 夜遅くまで起きていて、なかなか寝つけず、眠りも浅い。
- ◎ 家族と会話することを避けがちになり、部屋にこもる時間が長くなる。
- ◎ 理由もなくイライラしたり、周りの人や物に八つ当たりしたりするようになる。

(「不登校の予防・対応のために」 高知県教育委員会)

Q. ゲームをしたがるのは？

対戦したがる子どもたち



最近、テレビゲームだけでなく携帯のゲーム機やコンピュータ（インターネット）のゲーム、携帯電話のゲームが多く普及してきました。子どもがゲームに熱中するあまり、勉強が手につかなくなったりつい夜更かししてしまうなど、いろいろな問題が出てきています。

なぜ、これほどまでに子どもたちはゲームに引き込まれるのでしょうか。子どもたちが好きなゲームは、ほとんどが対戦型のゲームです。多くの子どもたちは戦いたい気持ちを内にもっているようです。

むしゃくしゃしたエネルギーを吐き出す相手



戦いたい理由としては、様々なことが考えられますが、生活の中でのストレスもあげられます。子どもたちは、学校や塾、友人関係で悩んだり反発したりしながらも何とか適応して過ごしています。多くの子どもたちは、むしゃくしゃした気分を我慢していることも多いようです。子どもたちは、その腹立たしい思いを何かにぶつきたいという気持ちがあるのです。ゲームの架空の敵相手でもよいわけです。むしゃくしゃしたエネルギーを吐き出す快感が、いつのまにか子どもたちをゲームにのめり込ませていくのです。

実際に体験することの大切さを

しかし、ゲームにのめり込むあまり、ゲームの世界と現実の世界を同一視してしまうことは大変危険なことです。架空の世界の自分と、現実の自分の見分けがつかなくなり、そのギャップに悩んだり、安易に人を傷つけてしまったりする恐れもあります。それを防ぐためにも、子どもに体を使った様々なこと（たとえば、スポーツやレクリエーション）を実際に体験させていくことが大切です。また、ゲームの時間を話し合って決めるなど、時間にけじめをつけさせることも必要です。

Q. キレるってどんなこと？

今の子どものキレ方



以前は「ブツン」という言葉がはやりましたが、最近「キレる」という言葉がはやっているようです。いずれも相手と関わる気持ちが途切れてしまい、怒りを表に出すのですが、「キレる」というのはより攻撃的な気持ちを示す言葉のようです。

かつての子どもたちは、「キレる」にも順番というものがありました。まず、「腹が立つ」、次に、「むかつく」、そして「頭にきて」、最後に「キレる」。

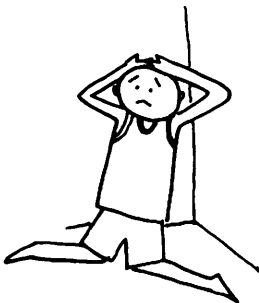
ところが、今の子どもたちは、こうした、腹→胸→頭の順番を飛び越して、突然爆発し「キレる」のです。感情がすぐに行動に出てしまうので、キレた本人でさえ、なぜそのような言動を引き起こしてしまったのか説明できない場合があります。自分の受け入れにくい要求やできごとに対して、自分の気持ちのなかで抑える力が育っていないのです。

それには様々な原因が考えられますが、その一つに考える力や表現する力の低下があります。

また、周りにそのようにしている人、つまり感情を爆発させているモデルがいることが考えられます。

その他に、「少子化による甘やかし」「人間関係の希薄さ」「わが子を本気になって叱れない親」「何でも買い与えられる物質的な豊かさ」「体験活動の不足による忍耐力の低下」など、様々な原因があげられます。

こんなことで「キレる」ことも



「キレる」といっても、それには相手がいます。その相手に対してキレるわけです。例えば、相手にきちんとと言っても、分かろうとしない、感じてくれないなど、言っていることが無意味だと感じれば感じるほどキレやすくなります。この場合「キレる」というのは、悲しくてあきらめるというよりも怒りを爆発させることを選んでいるのです。

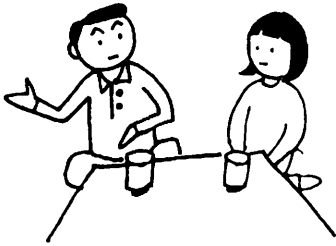
つまり、子どもの言っていることや感じていることを切り捨てて、「そんな考えは世間に通用しない」「頭おかしいんじゃない」「変なやつだ」などと大人の見方・考え方を一方的に押しつけたり、無視したりすれば、子どもの気持ちは行き場を失い、「キレる」ことにもなります。

Q. 万引きって犯罪なの？

なぜ万引きをするの？



万引きの事実
気付いたら……



子どもの非行を防ぐ
家庭の配慮を



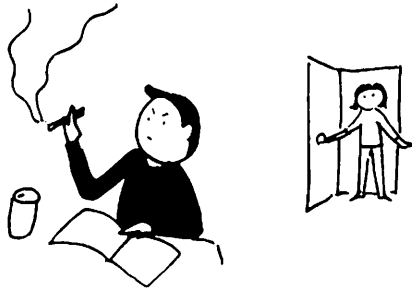
万引きは、小学校の頃から見られる非行です。最近はその時の衝動にかられてとか、スリルを求めて、あるいは面白半分に行われる傾向があります。

万引きは、刑法犯の窃盗の一つで法に触れる行いです。安易に行われやすい非行ですが、繰り返すと「罪の意識」が薄れ、さらに深刻な非行に進むことがあります。

- 善悪のけじめをしっかりとさせる。
- 子どもの持ち物に常に気を配る。
- 友人同士の会話に気を付ける。
- 万引きの事実気付いたら、親の反省を含め背後にある原因を考える。
- あいまいにしないで、よく反省させる。特に中学生には一方的な叱り方ではなく、よく話し合い、分らせる。
- 健全な遊びやスポーツなどをすすめ、子どものストレスや欲求不満をなくす。
- 子どもの心のオアシスとなるような、なごやかな楽しい家庭にする。
- 過保護、過干渉をやめ、発達に応じ、自分の力で解決できるようにし、誘惑に負けないような強い心を育てる。
- 善いことは心からほめ、悪いことは愛情をもって、善悪のけじめを教える。
- 少々失敗などにくじけないようにし、我慢強さや苦しみに耐える心を育てる。
- 家族を大切に、助け合ったり、あいさつを交わしたりして、思いやりの心を育てる。
- 地域ぐるみで子どもを見守る。

Q. こっそり煙草を吸っているのを見つけたら？

未成年者の喫煙・飲酒



未成年者の喫煙や飲酒による補導総数は年々減少傾向にはあります。しかし、喫煙と飲酒の低年齢化や女子の増加が問題となっています。

飲酒や喫煙の動機としては、「好奇心から」「先輩や友達に誘われて」「心のむなしさから」などがあげられています。

また、大人の「タバコや酒ぐらいは」という、甘い考えでの見逃しが増加の一因とも言われています。親がき然とした態度で「だめなものはだめ」と家庭内でしつけることが大事です。

深刻な未成年者の タバコ・酒の害



喫煙や飲酒の害は、成人でも大きな問題ですが、発育途中にある子どもでは、精神や体に及ぼす害はより大きいものがあります。

- 風紀を乱し、法を守らない行いである。
- 頭のはたらきや体の成長に悪い影響を与える。
- 肺などいろいろな器官に悪い影響を与える。

また、喫煙や飲酒は、ほかの非行や問題行動の入り口となりがちです。特にシンナーやボンド、さらには覚醒剤などの薬物の乱用へと進む危険性をもっています。

充実した生活を

喫煙や飲酒を防ぐには、小さい頃から酒やタバコの害をよく理解させ、それらに頼らなくてもよい充実した毎日を過ごさせることが大切です。

Q. 子どもの非行は増えているの？

子どもの非行のようす

岩沼警察署管内の非行少年等の検挙補導総数は、最近 10 年間では減少傾向にありました (799 人 → 323人)。しかし、令和2年中は一転して、増加となりました。特に、中学生においては、2.4倍に増えており(37人 → 89人)、心配されます。子どもだけでゲームセンターでゲームをしていたり、深夜に外出していたりして、広域的な交流に発展し、ネット・スマホを利用したトラブルが増えています。そして、関わる人が多くなったり、地域が広がったりして、解決が困難になっている事例があります。

- 服装や髪形が乱れる。
 - 言葉が乱暴になる。
 - 金づかいが荒くなる。
 - 口答えが多くなる。
 - 遅刻が多くなる。
 - 成績が急に下がる。
 - 夜間外出が多くなる。
 - 帰宅が遅くなる。
 - 親の知らない友人が増える。

子どもの小さな変化(左の表)に早く気付き、学校と相談しながら、非行の芽を早期に摘み取ることが重要です。非行防止には、「悪いことは悪い」「だめなものはだめ」というき然とした態度で、継続的に子どもを指導することが大切です。それが、子どもを守ることになるのです。

不良行為少年の行為別補導状況

年別/区分	総数(人)	深夜はいかい	喫煙	飲酒	不健全娯楽	粗暴行為	その他
令和2年	3,409 (1,098)	1,712 (432)	376 (33)	79 (19)	729 (453)	172 (19)	341 (142)
令和元年	4,855 (1,775)	2,139 (541)	438 (62)	122 (30)	1,458 (902)	174 (22)	534 (218)
増数	△ 1,446 (△ 677)	△ 427 (△ 109)	△ 62 (△ 29)	△ 33 (△ 11)	△ 729 (△ 449)	△ 2 (△ 3)	△ 193 (△ 76)
増減率(%)	△ 29.8 (△ 38.1)	△ 20.0 (△ 20.1)	△ 14.2 (△ 46.8)	△ 29.5 (△ 36.7)	△ 50.0 (△ 49.8)	△ 1.1 (△ 13.6)	△ 36.1 (△ 34.9)

令和2年中における少年非行の概況 宮城県警察本部 ()内は内数で女子 △は減少を示す

※ 不健全娯楽とは、16歳未満の青少年がゲームセンター等に午後8時以降入場している場合など、青少年健全育成条例第30、34条に規定される。風俗営業法に規定する遊技場(いわゆるゲームセンター)の規制に当たる。

Q. 適切な進路を選択するには？

気になる進路問題

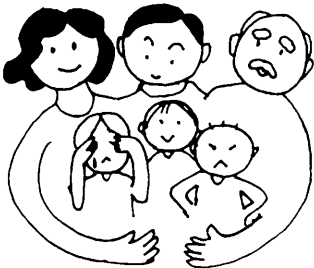


中学生になって初めて自分の「進路を考える」ということに直面する人は多いと思います。高校に行くのか、どの高校に行くのか、何を学びたいのか。それとも義務教育を終えて働き出すのか。簡単な選択肢からどんどん絞り込んで行って最終的に中学卒業後の進路を決定するわけです。こうした過程の中で、ついつい親は、わが子への心配が高じて、単に「勉強しなさい」「いつまでテレビ観ているの」と、親の心の焦りの言葉をかけがちになります。

「進路」って何？

ところで「進路」とは一体なんでしょうか。高校を選択するというのも進路ですが、本来「進路」とは、もっと先の「これからいったいどう生きるのか」ということを含めて考える機会ととらえることができます。しかし、それを中学生の年代で突き詰めて考えるのはなかなか難しいものです。そこで、大人や親のアドバイスが必要になってきます。

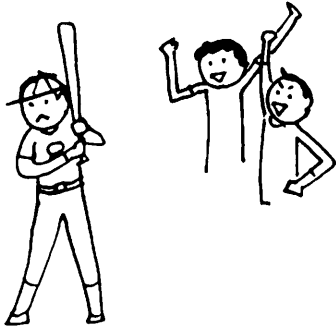
大人の手助けを



まだ未熟な中学生にとって必要なのは、多様な視野で世の中を見て、そして世界はこんなに広いんだという現実を教えてくれる存在、そして自分はその中でどのように生きていくのかを考えさせてくれる存在なのです。そのために、周囲の大人や親の手助けが必要になります。その手助けがあって、自分の夢や希望を抱き、早くから行きたい方向を見付けられるようになることが大切になります。将来の生き方という大きな目標に向かって、自分が精一杯頑張っていける環境を選択することが大切になります。自分が納得し、夢や希望に向かう前向きな気持ちがあれば、おのずと今何をすればいいのか、目標に向けて行動できるようになります。簡単に進学先を決めたり、親の希望を押し付けるのではなく、そうした前向きな気持ちをもてるように大人や親がその手助けのできる存在になり、子どもを支えていくことが大切です。

Q. 自分を大切にすることってどんなこと？

大きな夢をもたせたい



前頁でも少しふれましたが、子どもには大きな夢をもたせたいものです。大人になるにしたがってだんだん現実的になっていくと、夢はしぼんでいきます。例えば、男の子が、プロ野球の選手になりたいという夢をもっていたとします。中学校に入って、野球部に入部して、始めのころは一生懸命に頑張りますが、次第に自分の実力が見えてくると、やる気を失ったり、消極的になったり、無気力になったりします。

子どもの努力を認め、子どもなりの成長を高く評価してあげることで自信を回復し、「またやろう」という積極的な意欲と向上心がわいてくるのです。

自分を大切にすると
同じように、他者を
大切に生きていく

自分を大切にすることとは、自分の周りにいる人を大切にすること、理解することと同じです。人間は自分だけでは生きられません。動物や植物の命の恵みを受けて生きています。親や兄弟、友達など、自分の周りにいる人の支えを受けて生きています。

自分の存在が自分の周りにあるあらゆるものに支えられていることを知ることで、感謝の気持ちが生まれてきます。

親も理想をもって



親も理想をもつべきです。「子どもをどのように育てたいのか」「どんな子に育ててほしいのか」、そのような願いをもち、子どもの成長を支援していくことが必要です。子は親を映す鏡です。親の生き方や考え方が子どもに反映します。家族がよく話し合い、親と子が信頼し合う家庭からは、大きな夢をもつ子どもが育っていくのではないのでしょうか。普段から家族で何でも話し合える雰囲気をつくっておくことが大切です。

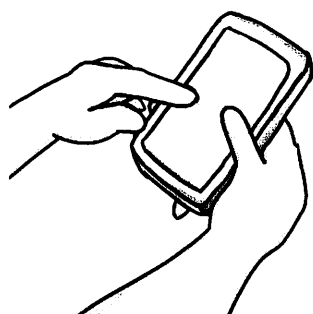
Q. ネット・スマホの危険性を知っていますか？

簡単に入る多くの情報

近年、スマートフォンを利用する子どもたちが増えてきており、総務省の調査（2019年）によると、13～19歳の個人保有率は、83.8%にもなります。また、新型コロナウイルス感染症の広まりと関連して、タブレットの普及率も急速に高まりました。これらは日々進化を遂げて多彩な機能を備えるようになり、いつでもどこでも多くの情報を簡単かつ短時間に得られるようになりました。

反面、様々な犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも年々増加しています。

トラブルの例



◎ 海賊版サイト

インターネット上でマンガ等を読むことができるが、違法であることが多く、読んだだけで共犯扱いになることもある。アダルトサイトへ誘導されることが多い。

◎ ゲーム

無料サイトは人気があるが、アイテムを得る課金制を知らないで夢中になり、高額な請求になることがよくある。出会い系サイトにリンクしていることもある。

◎ ツイッター、ブログ、ラインなどのSNS

情報を気軽に発信、交換、共有することができる。アダルト・出会い系サイトにリンクしていることもある。特定の人物を誹謗中傷する内容が書き込まれていて、いじめや様々な事件に発展していることもある。

◎ GPS連動ポータルサイト

現在地付近の情報を取得できる。反面、利用者の位置情報が検索されてしまい、事件に発展することもある。

対策のポイント

「インターネット安全利用」の合言葉
じょいふる

じ 「自撮り」しない
よ 夜はケータイ・スマホ使わない
い いじわる言わない書き込まない
ふ フィルタリングで自分を守ろう
る ルールを親子で話し合おう

◎ 子どものスマートフォン等の利用状況を把握するために、「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう。

◎ 不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、「フィルタリング」が義務付けられています。

◎ 家庭のルールを子どもと一緒に作り、成長とともに少しずつ改定していきましょう。

(例) ・自分がされて嫌なことは相手にもしない。
・公共の場での使用マナーに気を付ける。
・夜9時以降は使用しない。
・個人情報に特に留意する。

(宮城県警察本部)

Q. 薬物乱用ってどういうこと？

薬物乱用とは？

薬物乱用とは、覚せい剤などの禁止されている薬物やシンナーなどの化学物質を不正な目的や方法で使用する事です。また、医薬品の本来の治療目的からはずれた用法、用量での使用も薬物乱用です。一度だけの使用であったとしても「乱用」と言い、犯罪になります。最近は、教育や取締りの強化により減少傾向にありますが、危険ドラッグなどの薬物乱用は急増しています。

薬物乱用の恐ろしさ

薬物は、大切な脳の働きを変えたり、依存という「やめられない」状態におとしめたりします。

◎覚せい剤

中枢神経が興奮し、気分が高揚して疲労がとれたように感じますが、薬が切れるとその反動で強い疲労感やけん怠感、脱力感が襲ってきます。繰り返し使用していると、幻覚や妄想を伴う覚せい剤精神病になります。大量に摂取すると死亡にもつながります。

◎シンナー等有機溶剤

急激にめいてい状態になり、大量に摂取すると呼吸困難に陥り死に至ります。情緒不安定や無気力となり、幻覚や妄想が現れて有機溶剤精神病になります。

◎大麻（マリファナ）

感覚が異常になり、幻覚や妄想が現れます。乱用を続けていると無気力になり、大麻精神病になります。

薬物乱用 Q & A

Q：一度だけなら大丈夫って聞きましたが・・・？

A：絶対にそんなことはありません。一度でも乱用すると依存症になってしまう可能性があります。

Q：覚せい剤はダイエットや勉強に良いって本当？

A：絶対にそんなことはありません。一時的に精神をだまして食欲を無くすだけで、作用がなくなると異常に食欲が強くなります。勉強に良いなどということは絶対にありません。

Q：薬物をすすめられたらどう対処すれば・・・？

A：きっぱり「いやだ」と言いましょう。友達からどう思われても、自分の心身や自分の一生を大切にし、少しでも危ないと思ったら、「きっぱり断る」「逃げる」勇気を持ちましょう。

Q. 児童虐待ってどういうこと？

最近では児童虐待が急激に増え、多くの子どもたちがその犠牲になっている社会状況です。「虐待」を「しつけ」と称して、聞く耳をもたない大人もいます。

「しつけ」は、子どもが成長するにあたって必要な生活習慣や社会のルールを教えていくことです。一方「虐待」は、親自身の一方的なストレスや感情のはけ口として子どもを利用する行為そのものです。

児童虐待とは

児童虐待は4つに分けられます。

- ① 身体的虐待
「殴る」「蹴る」「溺れさせる」「戸外に閉め出す」など
 - ② ネグレクト（教育の放棄）
「家に閉じこめる」「不潔な環境で過ごさせる」「適切な食事を与えない」「学校に行かせない」「車内に置き去りにする」など
 - ③ 心理的虐待
「ことばでおどす」「脅迫する」「兄弟姉妹を極端に差別的扱いをする」など
 - ④ 性的虐待
「性的行為を強要する」「性器や性交を見せる」「児童ポルノの被写体にする」など
- これら①～④の虐待は、子どもの心身に大きな傷を残し、時には死に至らせる場合もあります。

児童虐待を疑ったら

児童虐待への対応は、発見から始まります。子どもが辛い思いをしていますが、誰にも伝わらなければ助けることはできません。児童虐待を疑ったときは、市役所子ども福祉課や宮城県中央児童相談所、あるいは「子どもの人権110番」に通告しなければなりません。その際、通告者の判断責任は問われませんし、立証責任もありません。また虐待通告義務は、守秘義務に優先します。（電話番号等は、次頁以降参照）

発見に気付くポイント

児童虐待の発見には、次のような点が重要です。

- 体に不自然な傷やあざ、やけどがある。
- 身体的接触を異常に嫌がる。
- いつも同じ衣服を着ていたり、汚れていたりする。
- 子どもの泣き声が、いつもと違って異常であったり、おびえた泣き方をしたりする。
- 食べ物に執着する。

相談窓口一覧

(相談は無料です。電話相談の場合、通話料は有料となりますが、0120で始まる番号のみ無料です。)

主な内容	相談機関名・所在地	電話番号	相談日時	相談担当者
発達の遅れ,しつけ, 不登校,非行,虐待, いじめ等, 福祉施設入所等	中央児童相談所 名取市美田園2-1-4	022-784-3583	月～金曜 8時30分 ～17時15分 【面談は要予約】	医 師 児童福祉司 心理判定員 保 健 師 等
性格,知識,言語, 学校生活,非行,家庭, 児童福祉	塩釜保健所岩沼支所 岩沼市中央3-1-18	0223-22-2189	【面談は要予約】	家庭相談員
	岩沼市子ども福祉課 岩沼市校1-6-20	0223-22-1111 (内線 395)	月～金曜 8時30分 ～17時15分	家庭児童相談員
	岩沼市社会福祉課 岩沼市校1-6-20	0223-22-1111 (内線 353)		
障害,発達の遅れや 偏り等	県総合教育センター 不登校・発達支援相談室 名取市美田園2-1-4	022-784-3565	月～金曜 9時～16時	専門相談員
障害,発達の遅れや 偏り等があると思わ れる子どもへの対応		022-784-3563	月～金曜 【面談】 9時～12時 13時～16時, 【要予約】 9時30分～11時, 13時30分～15時	
定期巡回教育相談 (県内8会場で開催)		022-784-3563	10時30分～11時50分 13時10分～14時30分 14時40分～16時 延べ38回	臨床心理士 学校心理士
保育所,幼稚園, 学校等の依頼で訪問		022-784-3563	【要予約】	
不登校		022-784-3567	月～金曜 9時～16時 【面談は要予約】	専門相談員 臨床心理士 学校心理士
子どもの悩み,家庭や 教員からの子どもに 関すること	子どもの相談ダイヤル 名取市美田園2-1-4	022-784-3568	月～金曜 9時～16時	専門相談員
いじめ等子どもからの SOS	24時間子供SOSダイヤル 名取市美田園2-1-4	0120-0-78310(無料) IP電話は 022-797-0820へ	24時間受付	臨床心理士 専門相談員
学業,進路, 行動等全般	仙台教育事務所 教育相談室 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17	022-275-9111 (内線2515)	月～金曜 【受付】9時～16時, 【面談】 9時30分～16時40分	臨床心理士 在学青少年育成員
少年非行	岩沼警察署生活安全課 岩沼市末広2-1-23	0223-22-4341 (内線273)	24時間受付	警察官 少年警察補導員
本人,家庭,家庭教育 学校生活の悩み	岩沼市青少年室 岩沼市里の杜3-4-15 岩沼市総合福祉プラザ内	0223-22-3333	月曜9時～12時 火～金曜9時～17時	専任相談員 相談員
不登校等の 様々な悩み	児童生徒の心のサポート班 柴田郡大河原町字南129-1 大河原教育事務所内	0224-86-3911	月～金曜 8時30分～17時15分	指導主事 心理職員 SSW

(相談は無料です。電話相談の場合、通話料は有料となりますが、0120で始まる番号のみ無料です。)

主な内容	相談機関名・所在地	電話番号	相談日時	相談担当者
子どもの人権, いじめ, 体罰, 虐待, 不登校	子供の人権110番 仙台市青葉区春日町7-25 仙台法務局人権擁護部内	0120-007-110(無料)	月～金曜 8時30分～17時15分, 【面談は要予約】	人権擁護委員, 法務局職員
少年の非行, 問題行動	少年相談電話 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県警察本部少年課	022-222-4970	月～金曜 8時30分～17時15分	少年警察補導員
いじめ, 少年の悩み	いじめ110番 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県警察本部少年課	022-221-7867		
非行や問題を抱えた 少年の立ち直りを支援	サポートセンター 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県警察本部少年課	022-266-8655		
非行, いじめ, 家庭内 暴力, 思春期問題	法務少年支援センター 仙台市若林区古城3-27-17 仙台少年鑑別所	022-286-2322	月～金曜, 9時～16時30分, 【面談は要予約】	臨床心理士, 専門職員
困っている, 悲しい, うれしい, なんとなく 誰かと話したい	チャイルドラインみやぎ NPO法人 チャイルドラインみやぎ	0120-99-7777(無料)	毎日16時～21時	相談員
保護者, 児童生徒, 教職員, 教育委員 会の悩み	心のケア・いじめ・不登校 等対策支援チーム 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 仙台教育事務所	022-275-9111 (内線2515)	月～金曜 8時30分～17時15分	相談員
	心のケア・いじめ・不登校 等対策支援チーム 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県教育庁義務教育課	022-221-3640(直通)		
教育相談全般	宮城県教育庁義務教育課 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県教育庁義務教育課	022-221-3646		指導主事
	宮城県教育庁特別支援教育課 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県教育庁特別支援教育課	022-221-3647		
母子・父子家庭の 生活全般, 擁護, 子どものこと	宮城県母子・父子福祉センター 仙台市宮城野区安養寺3-7-3	022-295-0013	月, 水, 木, 金, 日曜, 9時～17時	電話相談員
	塩釜保健所岩沼支所 岩沼市中央3-1-18	022-363-5507	10時～15時【要予約】 相談日の前週の金曜日 15時30分までに予約	
	岩沼市子ども福祉課 岩沼市桜1-6-20	0223-22-1111 (内線396)	月～金曜, 8時30分～17時15分	
あらゆる悩み	仙台的のちの電話 仙台的のちの電話	①0120-783-556(無料) ②022-718-4343	①は, 毎日16時～21時。 毎月10日のみ8時から 24時間受付。 ②は, 24時間受付。	
薬物乱用防止	薬物乱用防止相談窓口 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班	022-211-2653	月～金曜, 9時～17時	班員
性被害など	犯罪被害者支援室 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県警察本部警務課	#8103(全国共通) 0120-19-8103(無料)	24時間受付	平日の日中は臨床 心理士, 休日や夜間 は警察官
性暴力の被害の相談, 性感染症検査費用等 の助成など各種支援	けやきホットライン(性暴力 被害相談支援センター宮城) 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県生活環境部共同参画社会推進課	0120-556-460(無料)	①月～金曜, 10時～20時 ②土曜, 10時～16時	①, ②は女性相談員, ②は男性相談員も

〔参 考 文 献〕

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 「中学校のわが子とどうつきあうか」 | 岩佐壽夫著（社団法人日本広報協会） |
| 「ボランティア わたしたちにできること」 | 池田明彦監修（ポプラ社） |
| 「国民生活に関する世論調査」 | 波多野勤子（光文社） |
| 「家庭教育のすすめ」 | 斎藤博・廣川正昭著（恒文社） |
| 「子育てQ&A ー家庭教育のヒントー」 | 熊本県教育委員会 |
| 「PTA 活動のためのハンドブック」 | 神奈川県教育委員会 |
| 「不登校児童生徒への支援の在り方について」 | 宮城県教育委員会 |
| 「不登校の未然防止と対応の在り方」 | 北海道教育委員会 |
| 「不登校の予防・対応のために」 | 高知県教育委員会 |
| 「ネット・スマホのある時代の子育て」 | 内閣府 他 |
| 「かけがえのない自分，かけがえのない健康」 | 文部科学省 |
| 「生徒指導提要」 | 文部科学省 |
| 「私たちの道徳」 | 文部科学省 |

発行 令和3年4月1日(初版平成13年4月1日)
発行者 岩 沼 市 教 育 委 員 会
事務局 岩沼市教育委員会 学校教育課
〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号
TEL 0223-22-1111 内線562
FAX 0223-24-0897
印刷 有限会社 小野印刷コピー
